

ユネスコ無形文化遺産
国指定重要無形民俗文化財

ながい

だいねんぶつけんばい

永井の大念仏剣舞

かきぞろえ ひろう

笠揃披露

令和5年

8/11
(金祝)

午前10時30分から

■場所

盛岡市永井16-91
(JR岩手飯岡駅西口徒歩3分)
庭元 小笠原丈起様宅

■雨天中止

■付近に駐車場はございません。
お車でのお越しはご遠慮ください。



■お問合せ先 永井大念仏剣舞保存会 小笠原康則 電話 090-4884-2346

演 目

「道行(みちゆき)」～「庭巻音頭」～「入羽 (いりは)」ニツ丸(ふたつまる)～「中羽 (なかは)」十七(じゅうしち)～「引羽 (ひきは)」三(さん)～「大笠振(だいがさふり)」五拍子 (ごひょうし) ～「廻り胴(まわりどう)」～礼踊り(れいおどり)

解説「永井の大念仏剣舞」

永井の大念仏剣舞は、約220年前の寛政年間（1789～1801）の頃に庭元の先祖が現在の紫波町日詰から剣舞の巻物をもたらしたことが始まりとされています。念仏剣舞は、東京都墨田区の木母寺（もくぼじ）の故事である「梅若伝説」が由来とされており、念仏を唱えながら華やかに踊る様子は中世の踊りの特色を残しており、芸能史の資料として価値が高いと評価を受けています。

最大の特徴である大笠は、台座の直径が約1.8m。重さが約25kg。中央に3重の塔が乗せられ、4つの門がつけられており、4つの門は、それぞれ「発心門（ほっしんもん）」、「修行門（しゅぎょうもん）」、「菩提門（ぼだいもん）」、「涅槃門（ねはんもん）」と言い、仏教の世界では、修行の段階を表すとされています。念仏剣舞での大笠振りは、先祖の霊を呼ぶ行為であり、先祖の霊が、この門を順番に通り抜けることによって、最終的に涅槃の境地に入り、鎮魂（ちんこん）されるという意味があり、それゆえに念仏剣舞の要とされています。

昭和55年に国の重要無形民俗文化財に指定され、令和4年11月30日には、我が国より提案した「風流踊（ふりゅうおどり）」41件のひとつとして、ユネスコの無形文化遺産登録が決定されました。